

令和 6 年 5 月 2 8 日
 子 ど も ・ 若 者 部
 保 育 課
 保育認定・調整課

令和 6 年度保育待機児童等の状況について

1 主旨

区では、令和 6 年 4 月入園に向けて、保育待機児童が懸念された 1・2 歳児の定員確保等の緊急対策を私立保育園等の協力も得ながら実施したところだが、保育需給の地域偏在等もあり、保育待機児童が生じたため、今後の取組みとともに報告する。

2 保育待機児童の状況

保育事業・施設		定員数(人)	前年比	施設数(ヵ所)	前年比
		20,740	△183	327(360)	△8(△8)
内 訳	区立保育園	4,513	△46	44(45)	△1(△1)
	私立保育園	13,818	△34	171(203)	0
	認定こども園	631	30	7	0
	家庭的保育事業	45	△5	9	△1
	小規模保育事業	292	1	18	0
	保育室	29	0	1	0
	保育ママ	19	△5	5	△1
	認証保育所	1,029	△86	32	△3
	事業所内保育事業（地域枠）	14	0	1	0
	居宅訪問型保育事業	14	0	2	0
	企業主導型保育事業（地域枠）	279	△48	37	△2
	定期利用保育枠	57	10		
保育待機児童数			58		48

※施設数の（ ）は分園を含めた数

3 保育待機児童算出の内訳

	内 容	人 数	前年比
①	4 月 1 日現在、保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設(認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。)または特定地域型保育事業申込者で、まだ入園できない区民の児童数（転園申込者は除く）。	1,365	95
②	入園申込の時点で、育児休業の延長を希望した世帯(児童)数※	601	30
③	育児休業中の保護者で保育所等に入所できたときに復職することを確認できなかった世帯（児童）数※	102	6
④	保育室で保育を受けている児童数※	3	△3
⑤	保育ママで保育を受けている児童数※	3	△1
⑥	認証保育所で保育を受けている児童数※	93	△36
⑦	幼稚園の預かり保育を受けている児童数※	23	△8
⑧	定期利用保育事業を利用している児童数※	32	10
⑨	自宅から 30 分未満（半径 2km 以内）で登園可能な距離の特定教育・保育施設等に空きがありながら入所出来ていない児童数※	314	20
⑩	求職活動を休止していることの確認できた世帯数※	8	4
⑪	保育料補助対象施設である無認可保育施設の利用者数※	23	10
⑫	企業主導型保育事業で保育を受けている児童数※	105	15
	①－（②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧＋⑨＋⑩＋⑪＋⑫）＝ 待機児童数	58	48

※②～⑫の各人数は、①の対象児童の中で該当する児童数のみ記載

4 保育事業・施設の定員数、施設数と保育待機児童数の推移

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度			
保育事業・施設		定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	前年比	施設数	前年比
		20,256	326 (356)	20,673	333 (364)	20,852	335 (368)	20,923	335 (368)	20,740	-183	327 (360)	-8 -8
特定教育・保育施設		17,939	203	18,537	214	18,878	221	19,012	223	18,962	-50	222	-1
内 訳	区立保育園	4,699	46 (47)	4,633	45 (46)	4,584	45 (46)	4,559	45 (46)	4,513	-46	44 (45)	-1 -1
	私立保育園	12,682	150 (179)	13,346	162 (192)	13,693	169 (201)	13,852	171 (203)	13,818	-34	171 (203)	0 0
	認定こども園	558	7	558	7	601	7	601	7	631	30	7	0
	定員の弾力化枠（外数）	518											
地域型保育事業		351	30	367	31	364	31	369	31	365	-4	30	-1
内 訳	家庭的保育事業	50	10	50	10	50	10	50	10	45	-5	9	-1
	小規模保育事業	273	17	292	18	292	18	291	18	292	1	18	0
	事業所内保育事業（地域枠）	14	1	14	1	14	1	14	1	14	0	1	0
	居宅訪問型	14	2	11	2	8	2	14	2	14	0	2	0
認可外保育施設		1,966	93	1,769	88	1,610	83	1,542	81	1,413	-129	75	-6
内 訳	保育室	187	7	55	2	29	1	29	1	29	0	1	0
	保育ママ	40	10	29	7	24	6	24	6	19	-5	5	-1
	家庭的保育事業（保育所実施型） （施設数は実施施設数を記載）												
	認証保育所	1,427	44	1,344	43	1,182	37	1,115	35	1,029	-86	32	-3
	企業主導型保育事業（地域枠）	245	32	312	36	338	39	327	39	279	-48	37	-2
	定期利用保育枠	67		29		37		47		57	10		
	緊急対策保育事業												
待機児童数		0		0		0		10		58		48	

※「家庭的保育事業（保育所実施型）」は「地域型保育事業」に移行

※施設数の（ ）は分園を含めた数

5 保育待機児童数の地域別・年齢別内訳

〔令和5年度〕

（人）

地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
世田谷	—	—	—	—	—	—
北沢	—	—	—	—	—	—
玉川	—	2	—	—	—	—
砧	—	8	—	—	—	—
烏山	—	—	—	—	—	—



〔令和6年度〕

（人）

地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
世田谷	—	—	—	—	—	—
北沢	—	—	—	—	—	—
玉川	—	—	—	—	—	—
砧	—	26	19	—	—	—
烏山	—	13	—	—	—	—

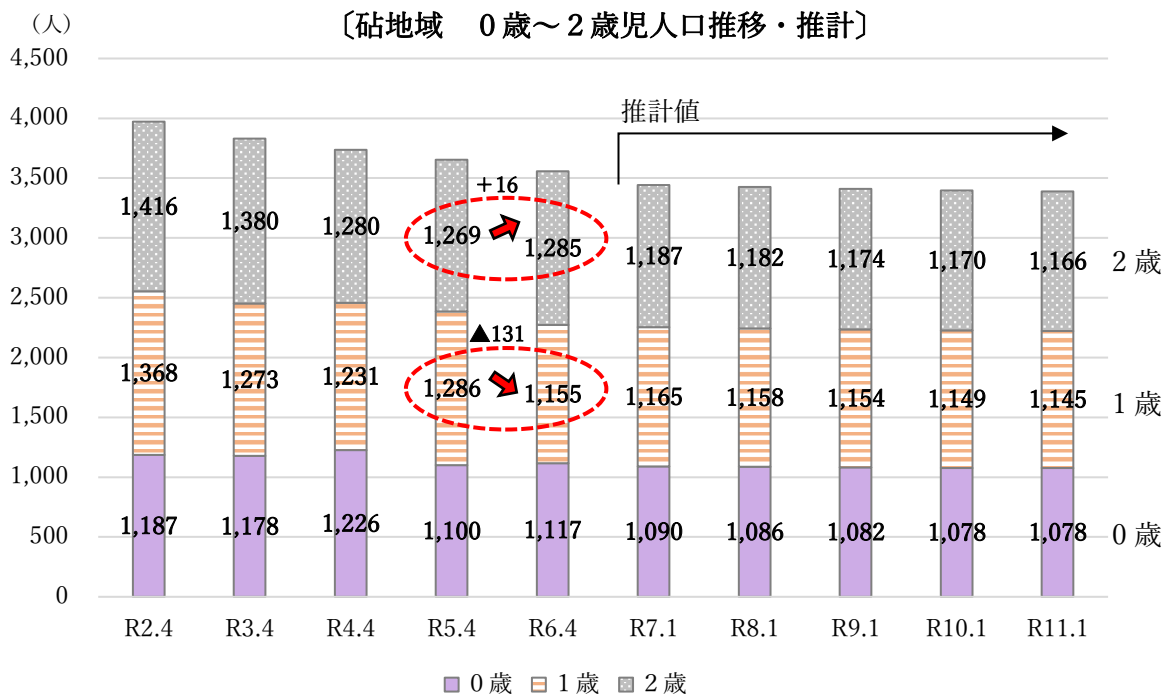
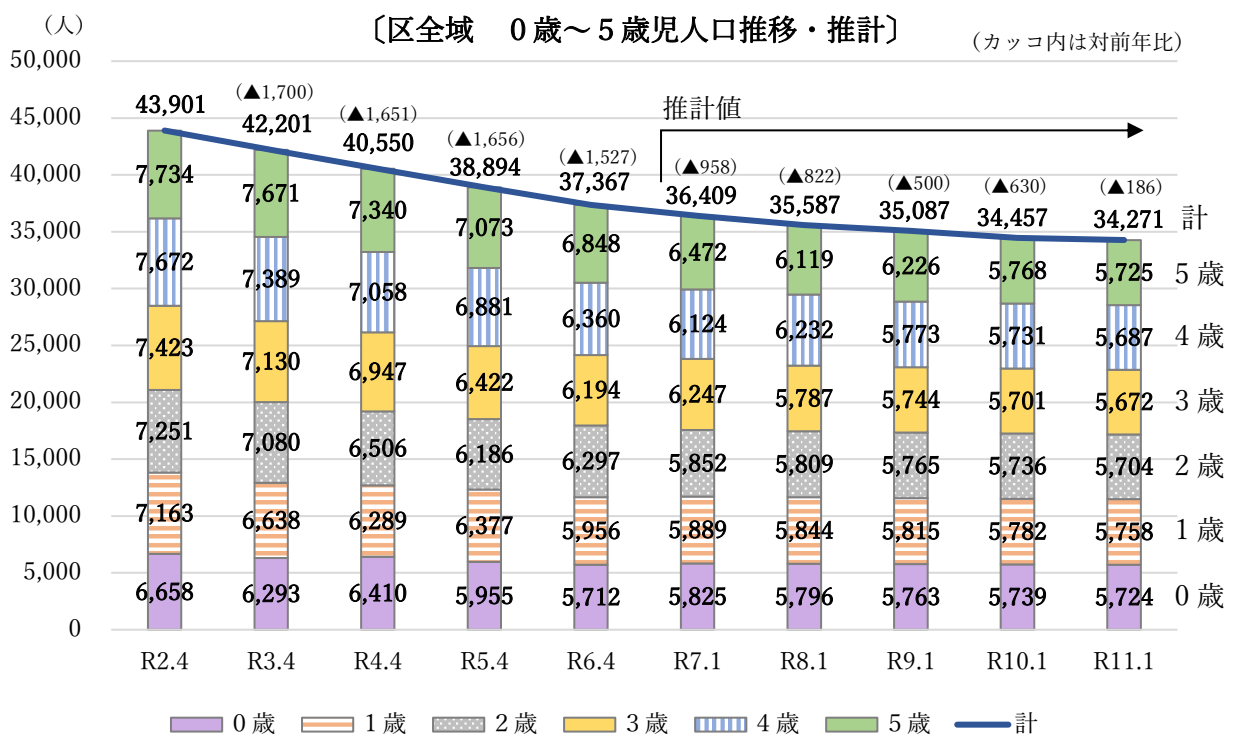
6 保育を取り巻く現状

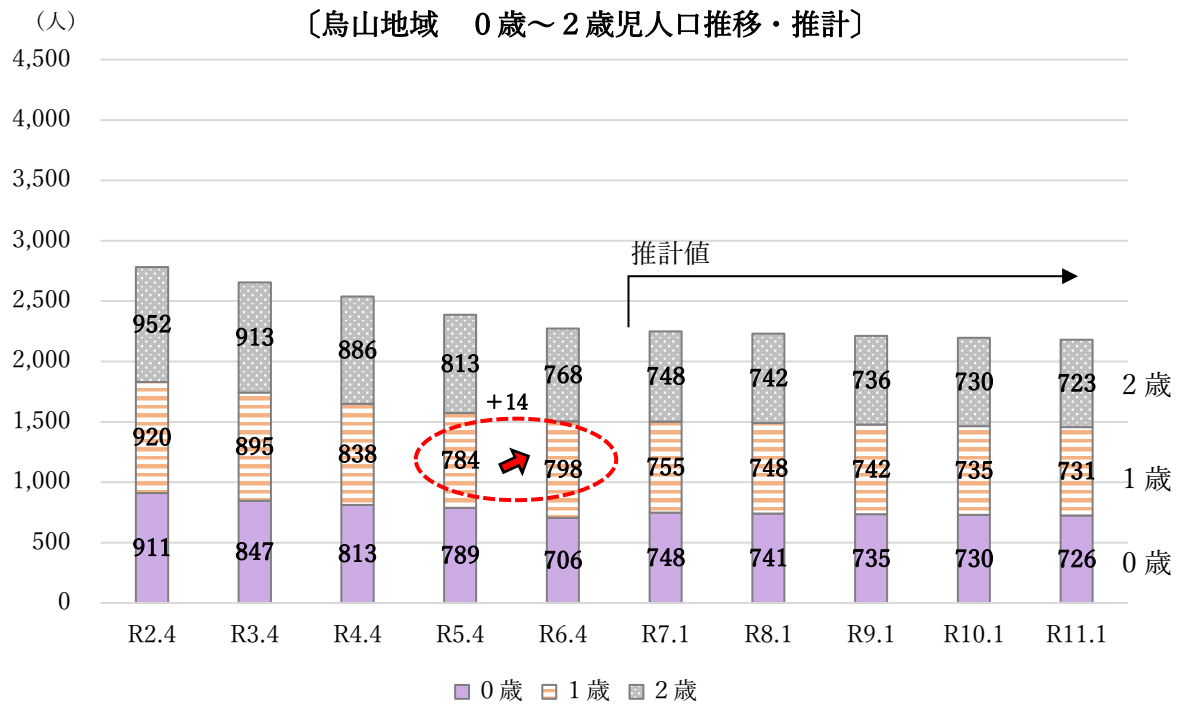
(1) 就学前人口の推移と今後の推計

世田谷区における就学前人口（0歳～5歳）は、平成31年から減少に転じ、令和2年から令和6年にかけては、区全域で毎年1,500人を超えて減少している。

今年度、保育待機児童が生じた地域の昨年度との人口比では、砧地域の2歳児は16人増加したものの、1歳児は131人減少、烏山地域の1歳児は14人増加した。

令和7年以降の区の将来人口推計では、砧地域、烏山地域ともに、緩やかではあるが減少傾向が続く見通しとなっている。

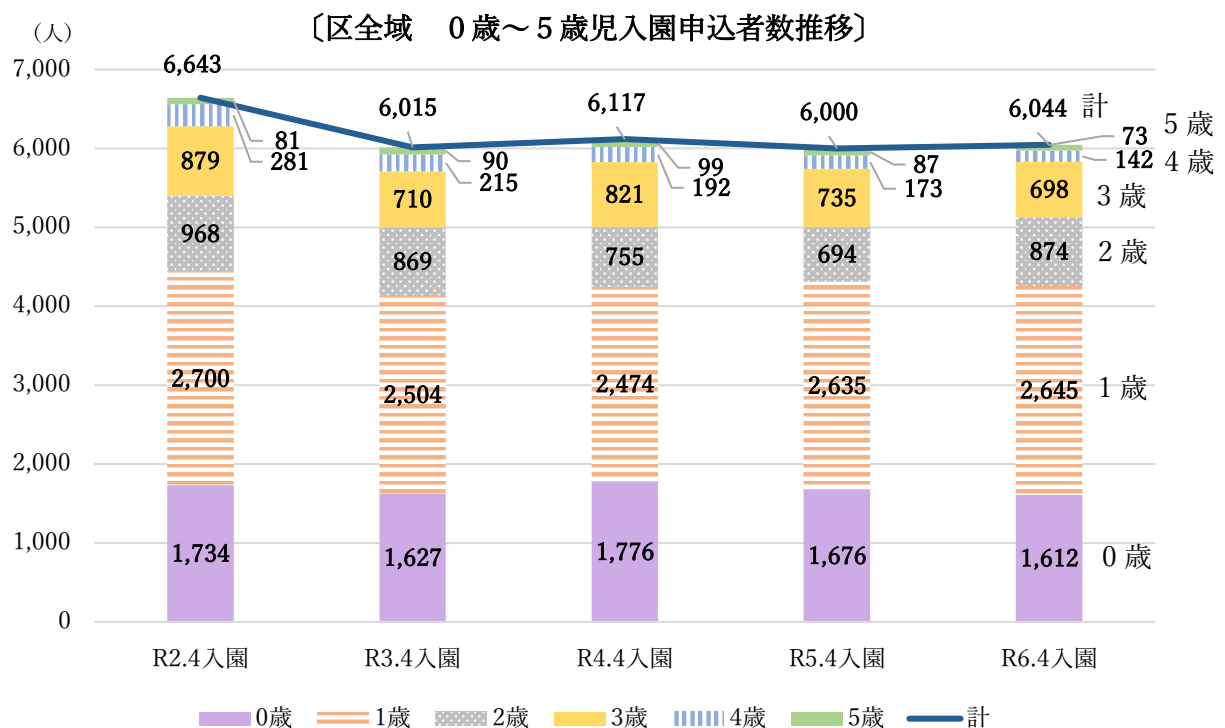


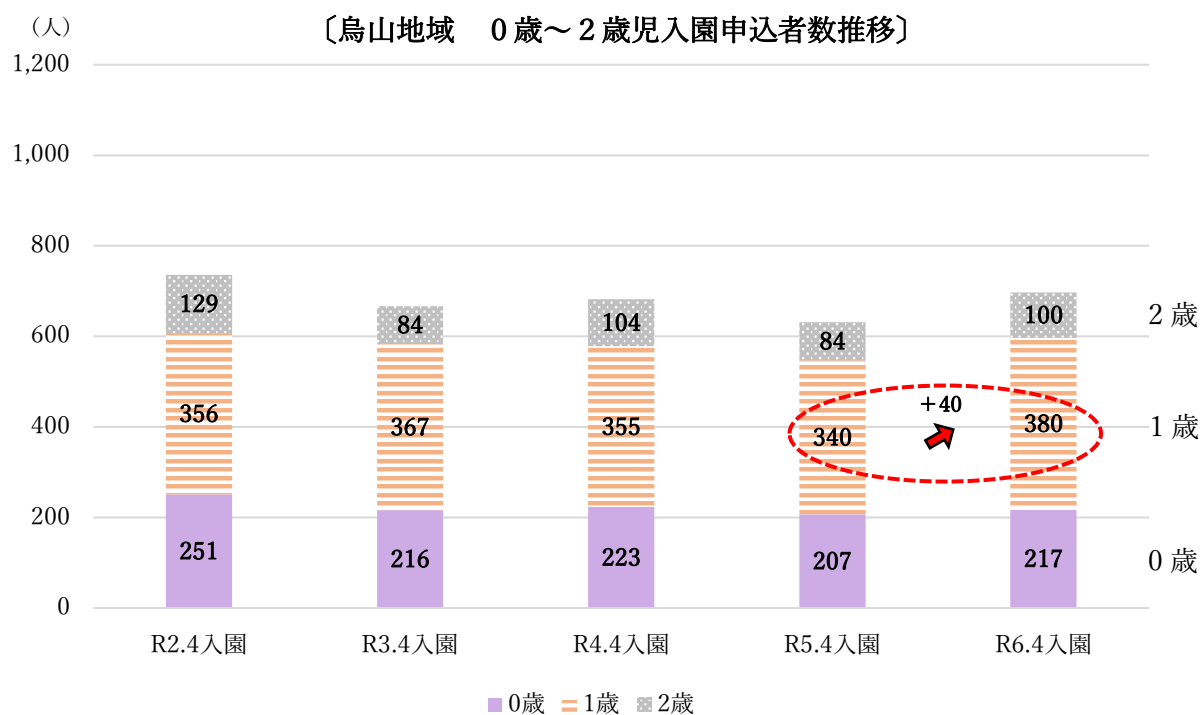
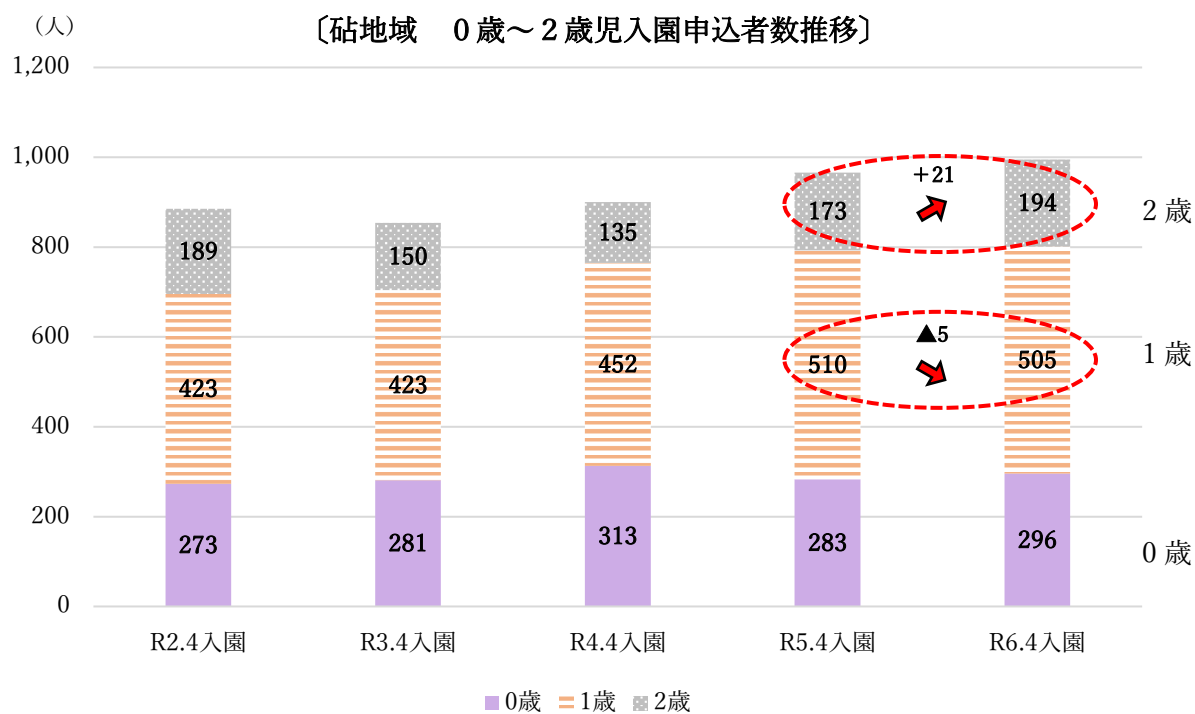


(2) 入園申込者数の推移

令和6年4月入園の入園申込者数は、就学前人口が減少している状況においても、区全域で6,000人を超えて推移している。

昨年度と比較すると、砧地域の2歳児は21人増加、1歳児は5人減少、烏山地域の1歳児は40人増加した。

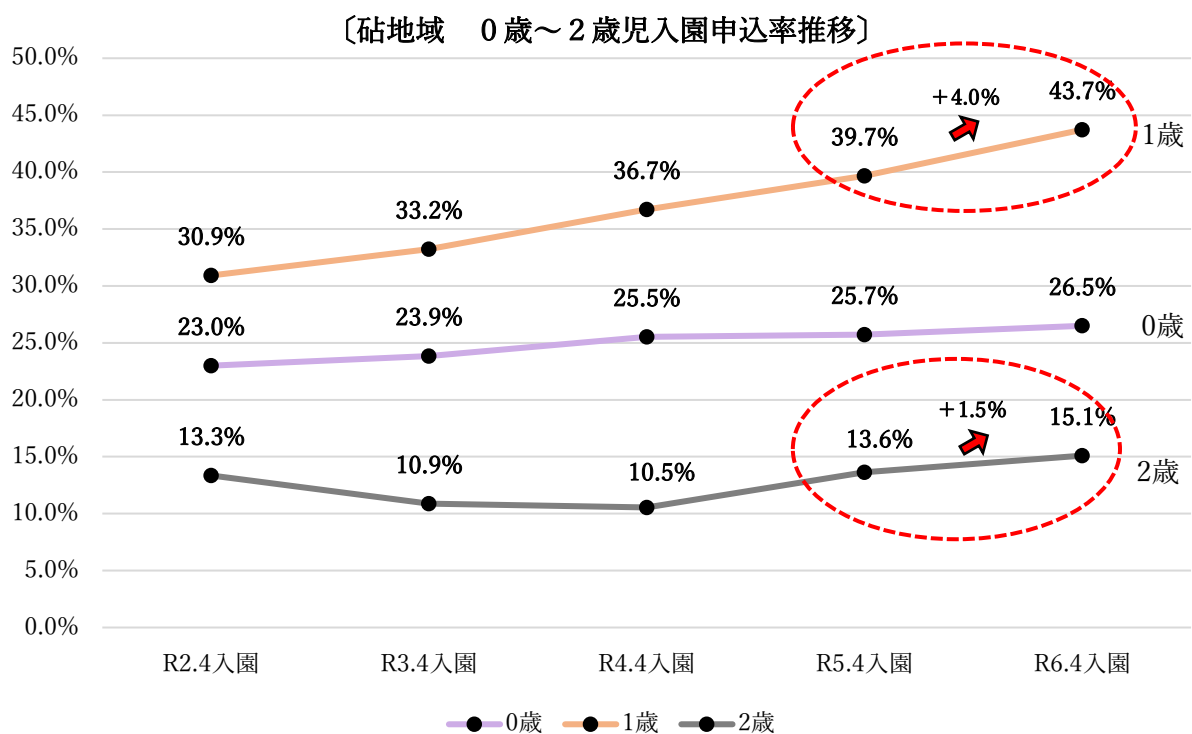
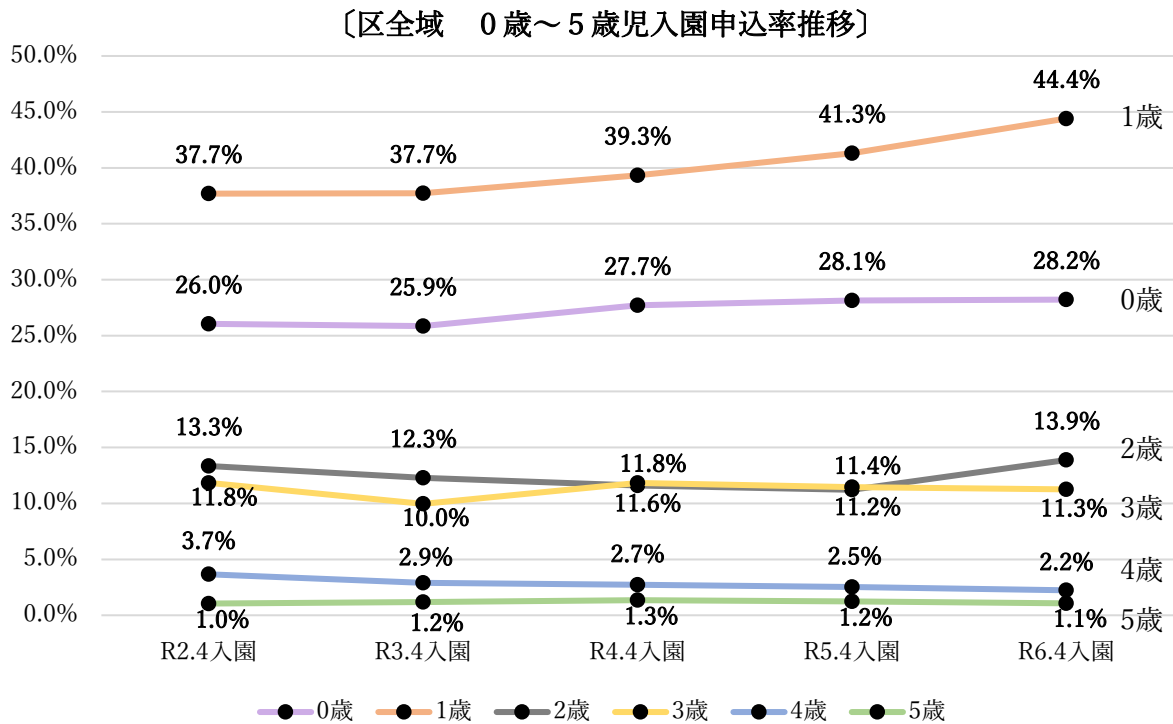


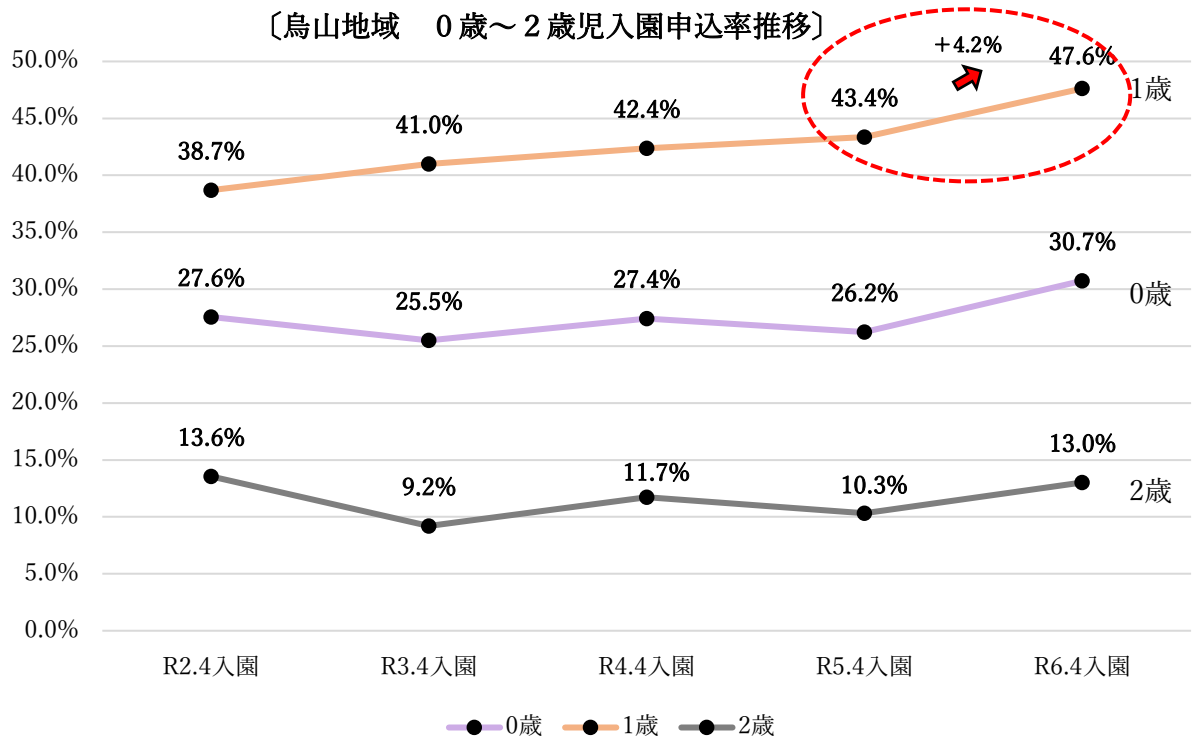


(3) 入園申込率の推移

入園申込者数を人口で除した令和6年4月の各年齢の入園申込率を昨年度と比較すると、区全域では1・2歳児が特に増加しており、砧地域の2歳児は1.5%、1歳児は4.0%増加、烏山地域の1歳児は4.2%増加している。

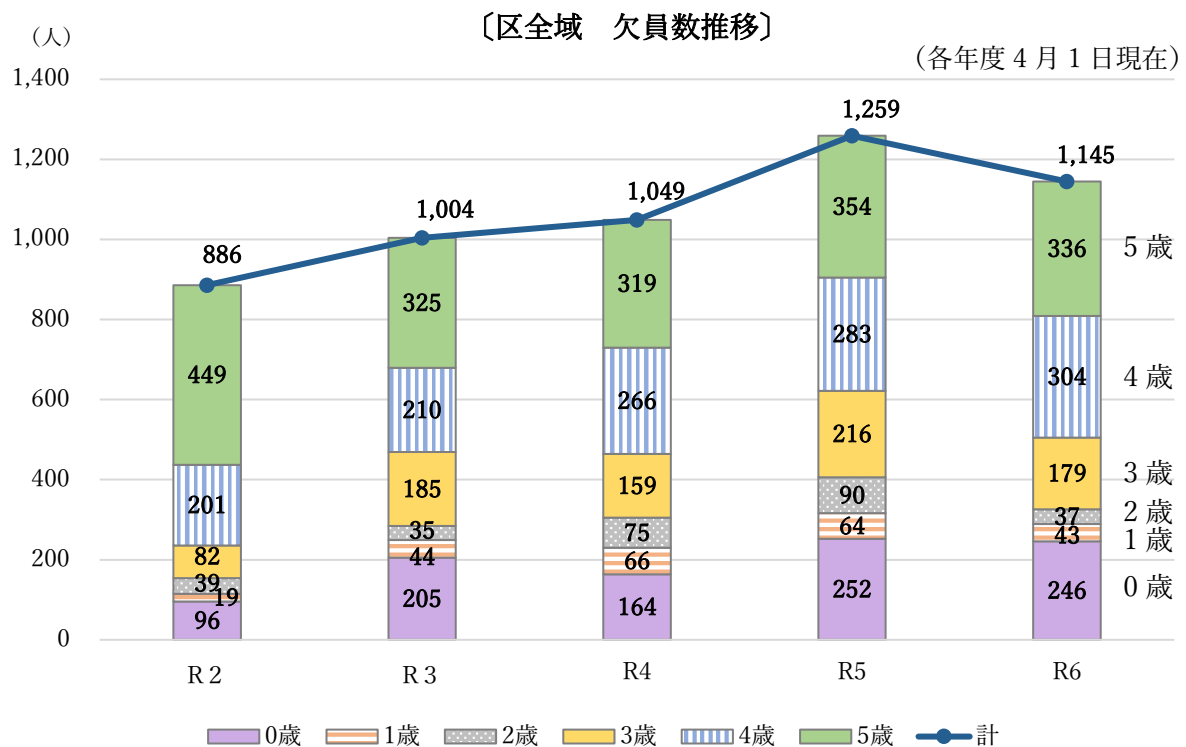
1歳児について令和2年と令和6年を比較すると、区全域では6.7%の増加に対し、砧地域では12.8%、烏山地域では8.9%上昇しており、その増加が顕著となっている。





（４）欠員数の推移

区立・私立認可保育園の区全域の欠員数は、過去最大となった令和５年度を下回ったものの、将来人口推計を踏まえると、増加傾向は今後も続くと予想される。



(5) 保育待機児童の状況と傾向

令和6年4月の保育待機児童は、砧地域の1・2歳児、烏山地域の1歳児において生じることとなったが、その背景として、区全域の就学前人口の合計人数は減少しているものの、当該地域・年齢の入園申込率が他の地域と比較して増加している。特に、砧地域は他地域と比較して元々入園申込率が高くなかった地域であるが、近年の1歳児の増加率は顕著となっており、保育施設に対する利用意向が高い状況にある。

これらの要因として、砧・烏山地域における男性の就業率はほぼ横ばいである一方で、女性就業率の上昇が他地域と比較（※H27とR2の国勢調査結果の比較による）して高くなっていることから、共働き世帯の増加に伴う保育施設の利用が増加していることが想定される。

また、認証保育所の一部閉所等もあり、低年齢児を中心とした保育の受け皿が減少したことも影響した。

7 今後の取組みについて

(1) 保育待機児童を生じさせない取組みの検討

区では、令和6年4月入園に向けて、区立保育園における定員弾力化解消の取りやめ、認可定員減の取りやめのほか、私立保育園等の協力も得ながら、0歳児欠員枠の1・2歳児への振替え、砧地区を中心とした二次選考枠の確保等の緊急対策を行い、結果的に1・2歳児の97人分の入園枠を確保するなどの取組みを実施してきたところであるが、保育需給の地域偏在等もあり、待機児童を生じさせる結果となった。

今後は、令和7年度からを計画期間とする子ども・若者総合計画に内包される子ども・子育て支援事業計画の検討において、子ども・子育て会議委員からの意見も踏まえながら、中期的な保育需給を見定めた対策の検討を進める。

また、令和7年4月入園に向けては、低年齢児を中心とした保育需給の分析を詳細に行うとともに、上記の緊急対策のほか、保育士配置基準や保育室等の面積を考慮したうえで、既存保育施設を活用した受入枠の更なる拡充など、早期の待機児童解消のための対策を取りまとめる。

(2) 今後新規開設する私立認可保育所について

区では、既に事業決定のうえ新規開設を予定している保育運営事業者へ支援を行っており、今後予定している新規開設園は以下のとおりである。

地域	計画地	運営事業者	開園時期	想定定員	備考
北沢	代沢2丁目42番	(福)和順福祉会	令和7年4月	48人 (0～5歳児)	池之上小学校内
砧	宇奈根3丁目12番	(福)純生喜伯会	令和8年4月	28～33人 (0～5歳児)	認証保育所B型からの移行
玉川	奥沢8丁目4番	(社)スマイルキッズ	令和10年4月	40～50人 (0～5歳児)	九品仏地区複合施設 保育室からの移行

※年齢別の定員は、今後の保育需給等を踏まえながら、運営事業者と協議のうえ決定する。